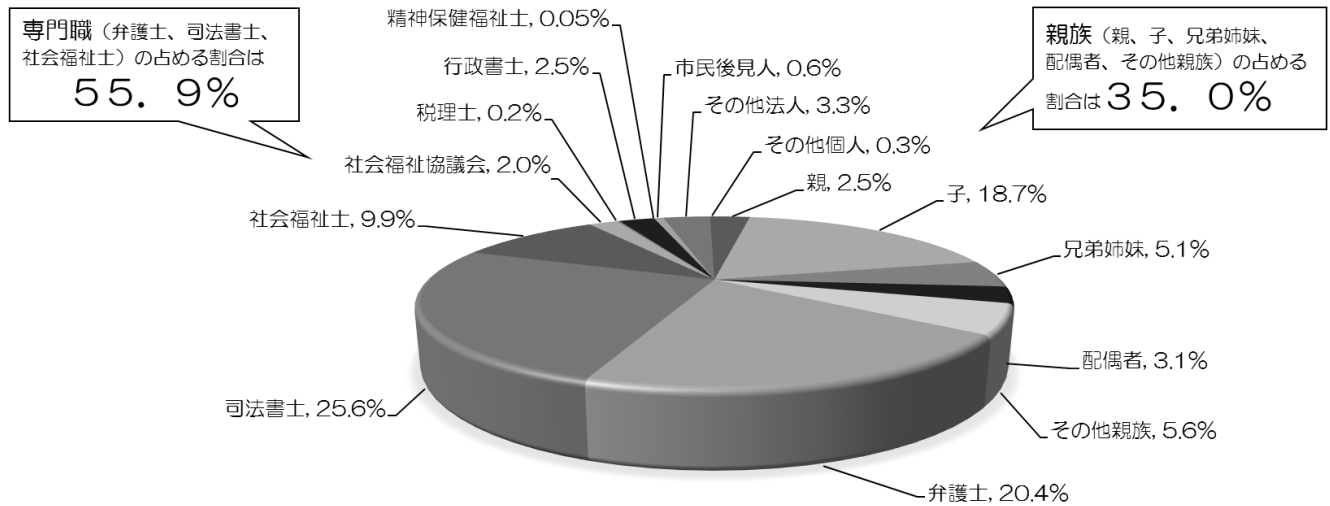


成年後見制度推進事業
～7市後見人等候補者養成事業について～

後見人等の担い手（平成26年）



【実施体制】

7市（武蔵野市・三鷹市・小金井市・小平市・東村山市・東久留米市・西東京市）

【研修内容】

裏面の通り

【実施結果】

7市合計 31名参加 （東村山市 8名参加 → 7名修了）

【今後の予定】

1. 養成

修了生7名が、東村山市社会福祉協議会の生活支援員として現場実習を開始
半年間の実習と応用研修で適性を見て、合格者を後見人候補者として登録予定

2. 申立て

ケース検討会で市民後見人と被後見人とのマッチングを行い、家裁に申立てる

3. 受任

実際に市民後見人が活動する際には、社協が後見監督人を担当予定
（推進機関が後見監督人を務めることが家裁のルールとなっている）